

報 道 機 関 各 位

生涯学習課 赤穂市民会館

タイトル 「市民会館夏休み高校生自習室」の開設について

下記のとおり報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

行事・事業名	「市民会館夏休み高校生自習室」開設
日 時	令和7年7月20日（日）～8月31日（日） 9時00分～21時00分（ただし月曜日は休館日）
場所・住所	赤穂市民会館 第1会議室、第2・第3事務室ほか
趣旨・目的（PRしたいこと）	
1 主旨 大学受験を控えている高校生に自宅以外でも勉強に集中できる場所を提供するため、市民会館（中央公民館）において「夏休み高校生自習室」を開設します。 2 内容 (1) 使用料 無料 (2) 自習室 一般の使用申込み状況等により自習室は変更となります。 (3) 申込方法 事前に電話で空き状況を確認し、名前、連絡先、自習時間を伝える。当日、直接来館しても構いませんが、会館の利用状況によっては自習室が開設できないこともあります。 (4) 利用方法 受付で学生証等を提示していただき、本人確認をします。 (5) その他 フリーWi-Fiはありません。電源はあるが個数に限りがあります。学習環境の確保のため、他の自習生の迷惑になる行為は禁止します。友人同士の利用も可能ですが、不必要な私語はつつしんでください。飲食については必要最小限とし、ゴミは全て持ち帰ってください。	
問い合わせ先	部課係名： 赤穂市民会館 担当者名： 河本 電 話： 43-7450 内線（ ） F A X： 43-8440

○添付資料（有・☒無） ○ホームページへの掲載（☒有・無） ○議会報告（有・☒無）